

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区六本木一丁目8番7号  
森ヒルズリート投資法人  
代表者名 執行役員 磯部英之  
(コード番号：3234)

資産運用会社名  
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 磯部英之  
問合せ先 総務部長 西別府好美  
TEL. 03-6234-3234 (代表)

### 利害関係人等（森ビル株式会社及び赤坂溜池タワー管理株式会社）との取引に関するお知らせ

森ヒルズリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に定める利害関係人等との取引を行うことを決定しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 利害関係人等との取引の概要

消費税法（昭和63年法律第108号、その後の変更を含みます。）が改正されたことに伴い、2014年4月1日から消費税（地方消費税を含みます。以下同じです。）の税率が変更されます。それに際し、本投資法人の所有物件において消費税の適正な調整を行うため、利害関係人等との間で、以下の変更契約及び変更覚書を締結します。

##### (1) 後楽森ビルに係る定期建物賃貸借契約変更契約

- 1) 賃貸借物件 : 後楽森ビル
- 2) 賃貸人 : 三井住友信託銀行株式会社（上記物件の信託受託者）
- 3) 転貸人 : 森ビル株式会社
- 4) 効力発生日 : 2014年4月1日（予定）
- 5) 契約締結日 : 2014年3月31日（予定）

##### (2) 物件運営管理委託契約付随覚書

- 1) 物件名 : 後楽森ビル、六本木ファーストプラザ、元麻布ヒルズ
- 2) 管理委託者 : 三井住友信託銀行株式会社（上記3物件の信託受託者）
- 3) 管理受託者 : 森ビル株式会社
- 4) 効力発生日 : 2014年4月1日（予定）
- 5) 契約締結日 : 2014年3月31日（予定）

##### (3) 赤坂溜池タワーに係る専有部分管理委託契約

- 1) 物件名 : 赤坂溜池タワー
- 2) 管理委託者 : 三井住友信託銀行株式会社（上記物件の信託受託者）、森ビル株式会社、その他1名
- 3) 管理受託者 : 赤坂溜池タワー管理株式会社
- 4) 効力発生日 : 2014年4月1日（予定）
- 5) 契約締結日 : 2014年3月31日（予定）

## 2. 利害関係人等の概要

### (1) 森ビル株式会社

商号	森ビル株式会社
所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
代表者	代表取締役社長 辻 慎吾
事業内容	総合ディベロッパー
資本金	67,000 百万円 (2013 年 3 月 31 日時点)
設立年月日	1959 年 6 月 2 日
本投資法人又は資産運用会社との関係 (2014 年 3 月 27 日時点)	
資本関係	本投資法人の主要な投資主 (出資比率 17.7%です。また、資産運用会社の親会社 (出資比率 100%) であり、投資信託及び投資法人に関する法律 (以下「投信法」といいます。) に定める利害関係人等に該当します。
人的関係	資産運用会社の役職員のうち、2 名が当該会社からの出向者です。
取引関係	当該会社は、本投資法人及び資産運用会社との間でサポート契約を、資産運用会社との間でアドバイザー業務委託契約を締結し、物件の取得等のサポート等を行っています。また、本投資法人との間で商標使用許諾契約を締結し、本投資法人に対して、「森ヒルズリート/MORI HILLS REIT」及び「m」マークの商標の使用を許諾しています。さらに、本投資法人が信託受益権の形態で保有している物件について、信託受託者との間で建物賃貸借契約 (いわゆるマスターリース契約) を締結し、マスターレシーとして物件を一括して借り上げ、また、物件運営管理委託契約を締結し、物件の運営管理業務 (いわゆるプロパティ・マネジメント業務) を受託しています。
関連当事者への該当状況	当該会社は、本投資法人のその他の関係会社に該当します。また、当該会社は、資産運用会社の親会社に該当します。

### (2) 赤坂溜池タワー管理株式会社

商号	赤坂溜池タワー管理株式会社
所在地	東京都港区赤坂二丁目17番7号
代表者	代表取締役社長 渡邊 正二
事業内容	赤坂溜池タワーの利用・運営・管理に関する業務の受託
資本金	10 百万円 (2014 年 3 月 27 日時点)
設立年月日	2000 年 9 月 19 日
本投資法人又は 資産運用会社との関係	当該会社は、資産運用会社の親会社の子会社等に該当します。

## 3. 利害関係人等との取引に関する手続き

資産運用会社は、適用法令及び資産運用委託契約を遵守し、本投資法人の利益が害されることを防止するため、利害関係取引規程に基づく手続きを経ています。

## 4. 今後の見通し

本投資法人の 2014 年 7 月期 (第 16 期: 2014 年 2 月 1 日~2014 年 7 月 31 日) 及び 2015 年 1 月期 (第 17 期: 2014 年 8 月 1 日~2015 年 1 月 31 日) における運用状況の予想について、本件取引による影響は軽微であり、修正はありません。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: <http://www.mori-hills-reit.co.jp/>